

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月31日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

原小学校 2年4組教室ほかエアコン修繕工事

2 履行(納品)場所

横浜市瀬谷区阿久和東4-33-1
横浜市立原小学校

3 契約日

令和6年12月17日

4 履行日又は履行期間

令和7年2月13日

5 契約金額

405,900円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市旭区都岡町39-4
妙光電機株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

12月12日昼 2年4組で暖房をつけても温風が出ないというエアコンの不具合を担当が確認。

12月17日午前 第二校舎の各教室で暖房を一定の時間つけても部屋の温度が14℃から上がらない状況が集中モニターで確認。

12月17日夕方 メーカーとともに確認をしたところ、第一校舎の2年4組に対応する室外機と第二校舎の室外機の基盤の故障が判明。

平成23年度設置のエアコンで、経年劣化だと思われたため修繕を依頼した。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市の有資格者名簿掲載で、本校での修繕実績が優良な業者を選定した。

9 所管
原小学校